

毎日の生活のためになる情報を  
たくさんお届けします!

# Information

## インフォメーション

お知らせ



### 東栄町・大治町老人 クラブ連合会合同行事

昨年度から始まりました東栄町・大治町老人クラブ連合会合同行事が、10月3日(木)に、東栄町にて実施されました。  
花祭り会館の見学や五平餅焼き、木工品づくりを体験し、両クラブの友好が深められました。



### 防災行政無線などによる 情報伝達訓練

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え訓練を行います。

この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いて全国で行われます。

**訓練実施日** 12月4日(水)午前11時ごろ

※中止する場合は町メールサーブिसでお知らせします。

**訓練内容** 防災行政無線および戸別受信機からの放送、町メールサーブिसによる配信、役場庁舎の館内放送

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

**問合せ先** 役場 防災危機管理課  
内線151



### 12月1日～10日 年末の交通安全県民運動

年末は、師走特有の慌ただしさから運転者や歩行者等の注意力が散漫となり、交通事故の多発が心配されます。また、忘年会などで飲酒の機会も増えることから、飲酒運転による事故も懸念されます。

さらに、この時期は、1年を通じて日没時刻が最も早くなり、夕暮れ時と仕事や学校からの帰宅時間帯とが重なるため交通事故の増加が心配されます。

そこで、次の運動重点に沿った年末の交通安全県民運動を県民総ぐるみで展開し、県民一人一人の交通安全意識を高めるとともに、安全運転や安全行動の実践を通じて交通事故の防止を図ります。

#### 運動重点

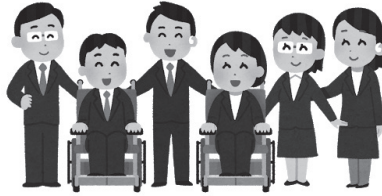
- ・子どもと高齢者の安全な通行の確保
- ・高齢運転者の交通事故防止
- ・夕暮れ時と夜間の歩行中、自転車乗用中の交通事故防止
- ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

・飲酒運転の根絶

## 12月3日から9日は 障害者週間です

障害者週間は、障害のある方への理解を深め、障害のある方が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加することを促進するために設けられています。

障害についての理解を深め、障害の有無にかかわらず、人格と個性を尊重し、共に支えあえる社会をつくりましょう。



## 骨髄提供者支援補助金

骨髄提供者の負担を軽減し、

骨髄および末梢血幹細胞の移植を推進するため、骨髄提供者および骨髄提供者が勤務する事業所に対し、補助金を交付します。

### 対象

① 骨髄または末梢血幹細胞の提供日(平成31年4月1日以降)に、町内に住所を有する骨髄提供者

② ①の骨髄提供者(個人事業主を除く。)が勤務している国内の事業所(国、地方公共団体、独立行政法人、地方独立行政法人、国立大学法人および公立大学法人を除く)

### 補助金額

① 骨髄提供者 1日につき2万円(上限7日)

② 骨髄提供者が勤務する事業所 1日につき1万円(上限7日)

### その他

・詳細は、町ホームページをご覧ください。

・申請書様式は保健センター窓口で配布、または町ホームページからダウンロードできます。

**申込・問合せ先** 保健センター健康館すこやかおほはる

☎(444)2714

## 還付金詐欺と思われる 不審な電話に注意

職員を名乗り「医療費や保険税の還付金があります」などと話し、携帯電話の番号を聞き出そうとしたり、現金自動預払機(ATM)で振り込みをさせようとする事件が発生しています。

還付金の手続きのために、ATMの操作をお願いしたりすることは絶対ありません。

悪質な犯罪の被害に遭わないよう、くれぐれもご注意ください。

**問合せ先** 役場 保険医療課

内線170

## 就学援助 新入学児童生徒学用品費 入学前支給

令和2年4月に小・中学校へ入学予定のお子さんのいるご家庭で、経済的な理由によりお子さんを町立の小・中学校へ就学させることにお困りの保護者に、就学援助【新入学児童生徒学用品費】を入学前に援助する事業を行っています。

**対象** 次の全ての条件を満たす保護者が対象です。

① お子さんが令和2年4月に町内小中学校に入学予定の方

② 次の就学援助対象要件のいずれかに該当する方

・ 児童扶養手当の受給者(ただし、児童扶養手当の受給者とその支給対象児童生徒のみの世帯であること)

・ 特別な事情により、著しく生活が困窮している家庭

※なお、生活保護費受給中の要保護者は、生活保護費より同じ主旨の「入学準備金」が支給されますので、対象になりません。

**申請方法等** 新小学1年生は各小学校入学説明会にて、新中学1年生は在籍する各小学校より配布されるお知らせをご覧ください。お知らせは町ホームページでもご覧いただけます。

**問合せ先** 役場 学校教育課

内線207・208

**要綱を一部改正しました  
防犯対策防犯カメラ等補助金**

犯罪抑止に有効な防犯カメラの設置促進を図るため、

- ・ 補助対象者の拡充
- ・ 補助対象基準の緩和
- ・ 等を行いましたので、積極的にご活用ください。

**対象** 県が定める「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」、町が要綱に定める条件、遵守事項等を遵守できる**①②**の方

**①** 総代および地区総代の方

当該自治組織の承認を受けて、管轄する公共的な施設に設置する場合

**②** 町内に所在する物件のうち、次の項目に該当する方

- ・ 戸数4戸以上の分譲マンションの管理組合
- ・ 戸数4戸以上の賃貸共同住宅（社宅、寮等を除く）の所有者
- ・ 自動車4台以上駐車可能な貸し駐車場の所有者

※補助金の交付申請は、補助対象者につき同一年度内に1回限り、また同一敷地内への補助は1回限りとします。

**受付期間** 4月1日～翌年2月

末日

**補助金額** 防犯カメラ等購入設置金額の2分の1以内で、5万円を限度額とします。（1000円未満切り捨て）

※維持管理費用、地代・占用料等は除く

**申請方法等** 防犯カメラ等を設置しようとする方は、必ず、事前に

役場防災危機管理課へご相談ください。

**申込・問合せ先** 役場防災危機管理課

内線151・152



**ご自宅に「光」で防犯対策を！  
センサーライト補助金**

泥棒は「光」を嫌います。泥棒が嫌がる住環境を作るため、センサーライトを取り付けませんか。

**対象** 町内に住所を有する方（住民基本台帳に記載）で、4月

1日から翌年3月31日までに、住宅の犯罪防止が期待できる場所に、センサーライトを購入設置した方

※補助の対象は1世帯につき1基を限度とし、昨年度以前に補助を受けた世帯は対象となりません。

**補助金額** センサーライト購入設置金額の2分の1以内とし、

2000円を限度額とします。（1000円未満切り捨て）

※別途購入した乾電池等の電源費用およびポイント利用分を除く

詳しくは、役場窓口または町ホームページでご確認ください。（センサーライトは、2000円程度からホームセンターなどで販売されています。）

**申請・問合せ先** 役場防災危機管理課

内線151・152

**歳末たすけあい募金にご協力ください**

共同募金活動の一環として12月は「歳末たすけあい募金月間」とし、皆様からの寄付金を募集

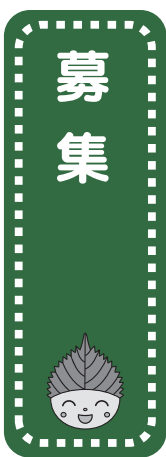
します。また、12月7日（土）の午前10時～正午の間、町内各店舗（アオキスーパー大治店・大治南店、ピアゴ大治店、ドラッグスギヤマ大治店、元町珈琲大治の離れ）のご協力をいただき、街頭募金運動を行います。

この募金運動にあたたかいお気持ちによるご理解ご協力をお願いいたします。

**問合せ先** 大治町共同募金委員会（社会福祉協議会内）

☎（442）0990

**募 集**



**投票立会人募集中！**

選挙管理委員会では、選挙に関心を持っていただき、選挙をもっと身近なものに感じられるように投票立会人を募集しています。ぜひご応募ください。

なお、立会人は、登録制です。一度登録すると、選挙のたびに再度登録し直す必要はありません。選任は選挙があるごとに登

録者の中から調整を行い、別途通知させていただきます。

### 投票立会人とは

各投票所や期日前投票所において、投票事務が公正に行われるよう立ち会っていただく人のことです。決して難しい仕事ではありません。

### 応募資格

町内在住で、18歳以上の選挙権のある方

### 応募方法

町ホームページから申込書をダウンロードし、メールなどで、大治町選挙管理委員会へお申し込みください。

### 申込・問合せ先

大治町選挙管理委員会

☎(444)2711

✉somuka@town.oharu.lg.jp

## ボランティア

### ボランティアって何？

ボランティアは、だれもが持っている「優しさ」「思いやり」を形に表して、自分の余暇や特技を活かして無理なく活動することを意味します。

ボランティアに少しでも興味のある方、活動してみませんか。詳しくはお問合せください。

### ボランティア活動の例

- ・個人の活動 福祉施設での活動(清掃・交流等)
- ・グループの活動 小学生の登下校時の見守り、児童への絵本の読み聞かせなど

### 問合せ先

ボランテアセンタ(社会福祉協議会内)

☎(442)0990

## ホームページバナー広告

町では、ホームページバナー広告を募集しています。ぜひご利用ください。

### 規格

縦60ピクセル×横120ピクセル、GIFまたはJPEG、5KB以内

### 掲載場所

町公式ホームページのトップページ

### 掲載期間

1カ月単位

※連続掲載できる期間は同一年度で12カ月まで

### 掲載料(月額・税込み)

1枠 5000円

※12カ月連続の場合は5万円

### 申込期間

掲載開始希望日の6カ月前から前月の初日

### 申込方法

町ホームページから

ダウンロードした申込書に記入の上、原稿案(デジタルデータ)・業務内容の分かる書類・納税証明書(町外の方のみ)とともに提出してください。

### 申込・問合せ先

内線128

役場企画課

## お願い

### 個人番号(マイナンバー)カードの受け取りのお願い

個人番号カードを申し込まれ、案内はがき「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書」が届いた方は、役場住民課での早急な受け取りにご協力ください。

### 受取可能時間

月～金曜の役場開庁時間内(祝日を除く)

### 問合せ先

内線174

役場住民課



マイナンバー

## 令和2年1月4日(土)、5日(日)の公民館での住民票の写し、印鑑登録証明書発行停止のお知らせ

電算システム更新のため、公民館での住民票の写しと印鑑登録証明書の発行を停止します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

とき 令和2年1月4日(土)、5日(日)  
問合せ先 役場 企画課 内線134・163



### システム更新に伴う各種証明書等の様式変更について

電算システムの更新により、住民票の写し、町・県民税課税証明書の様式が変更されます。また、この他にも各種証明書等の様式が変更になるものがあります。

## 日本の未来のために 経済センサス・基礎調査

総務省統計局では、「経済センサス・基礎調査」を実施しており、町は10月より順次調査を実施しています。

この調査は、わが国の全ての産業分類における事業所の活動状態等の基本的構造を全国および地域別に明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の母集団情報を整備することを目的としています。

調査は、調査員が全国全ての事業所の活動状態を实地に確認し、新たに把握した事業所など一部の事業所には調査票を配布することにより行います。

皆さんの調査へのご理解・ご回答をよろしく願います。

### 対象地区

・12月～令和2年1月調査

堀之内・花常(一部を除く全域)・北間島・東條・八ツ屋・長牧・馬島(一部)

・令和2年2月～3月調査

中島・馬島(一部を除く全域)・鎌須賀・三本木・砂子

**問合せ先** 役場企画課

内線163

## 2020年 農林業センサスに ご協力ください

農林水産省では、2月1日現在「2020年農林業センサス」を実施します。

農林業センサスは、農林業の実態を明らかにし、国や都道府県、市区町村はもちろん各方面にわたり、広く利用できる総合的な統計資料を得るための調査です。

全国の農家や林家をはじめ、全ての農林業関係者を対象に行われる「農林業の国勢調査」ともいべきものです。

皆さんのお宅や会社等に調査員が調査に伺いましたら、ご協力をお願いします。

**問合せ先** 役場産業環境課

内線137

## 狂犬病予防注射を 受けさせましょう

犬を飼っている方は、飼い犬を市町村へ登録し、毎年1回狂犬病予防注射を受けさせることが

法律で義務付けられています。

狂犬病とは、犬にも人にも感染し、いったん発症すると有効な治療法がなく、ほぼ100%死に至る病気です。あなたの家族や地域の方々、また飼い犬の安全を守るため、犬には毎年必ず狂犬病予防注射を受けさせましょう。

毎年4月に行われる集合注射以外にも、かかりつけの動物病院でも接種することができます。動物病院で発行された注射済みの証明書と手数料(1頭当たり500円)をお持ちの上、窓口にお越しください。

**問合せ先** 役場産業環境課

内線124



## 家電リサイクル法対象機器を 適正に処理してください

町のごみ収集場所にテレビ等の家電リサイクル法対象機器が

捨てられているとの苦情が寄せられています。

テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機、これら6品目の家電製品は家電リサイクル法の対象機器になりますので、不燃ごみとして収集することはできません。

処分したい場合は、お近くの家電量販店または役場にご相談ください。

**問合せ先** 役場産業環境課

内線124

## リチウムイオンバッテリーの 捨て方について

小型家電等に使用されるリチウムイオンバッテリーについて、不燃ごみ(赤袋)として排出されますと、ごみ収集車が発火することがあります。

ごみを排出する際にはリチウムイオンバッテリーが内蔵されていないかを確認し、購入された店舗でご相談いただくなど適正な処理にご協力をお願いします。

**問合せ先** 役場産業環境課

内線124

お知らせ 募集

お願い 相談

スポーツ 催し

講座・教室

青少年の非行・被害防止に  
取り組む県民運動

## 非行の芽 はやめに摘もう みなわが子

未来をつくる青少年が社会における自らの役割や責任を自覚し、豊かな社会性と優れた創造性を培い、心豊かにたくましく成長していくことは、町民全ての願いです。

皆さんも、よその子にも自分の子にも温かい目を向け、地域の子どもは地域が育てるといふ観点に立って『声掛け』をしましょう。

大治町青少年健全育成  
推進協議会



## 相談



12月4日～10日  
第71回人権週間

### みんなで築こう人権の世紀

～考えよう相手の気持ち

未来へつなげよう

違いを認め合う心

法務省と全国人権擁護委員連合会では、12月10日の「人権デー」を最終日とする一週間を「人権週間」と定め、人権意識の普及高揚を図るため、全国的な人権啓発活動を行っています。

町では、日頃人権問題で悩みを抱えている方のために、毎月人権相談を実施しています。相談は無料・秘密厳守です。お気軽にご相談ください。

とき 毎月第2火曜午後1時～3時

ところ 役場2階第2会議室

相談員 人権擁護委員

問合せ先 役場 民生課

内線142

## 保育所等就職支援相談窓口

町では、保育士資格を持ちながらも現在保育現場で働いていない「潜在保育士」の現場復帰や保育士資格の取得を目指す方を支援し、保育人材の安定的な確保を図るため「保育所等就職支援相談」を行っています。

公立保育所の所長経験のある相談員が町内の保育所等への就職を支援します。雇用形態は正規、非正規を問いません。お気軽にご相談ください。

対象 保育士、保育教諭(資格取得予定者も含む)

相談方法 事前に相談日を電話で予約し、予約した日時に子育て支援課へお越しください。

紹介先 町内の保育所、認定こども園、小規模保育事業所等

問合せ先 役場 子育て支援課  
内線141

## 海部地域消費生活センター

訪問販売やインターネット、マルチ商法などの契約に関するトラブル、悪質商法や商品・サービスに関するトラブル、多重債務などに専門の相談員が応じます。少しでも不安に感じたら、一人でも悩まずに窓口または電話でご相談ください。

スに関するトラブル、多重債務などに専門の相談員が応じます。少しでも不安に感じたら、一人でも悩まずに窓口または電話でご相談ください。

相談時間 月～金曜 午前9時～午後4時30分

対象 海部地域在住の方

相談料 無料

巡回相談 センターでの相談のほか、海部地区の市町村で週1回相談を受け付けます。

本町は、毎週火曜 午後1時30分から4時まで役場2階第9会議室で相談できます。(相談日時、場所は変更となる場合があります。)

相談・問合せ先 海部総合庁舎

1階 海部県民センター内海部地域消費生活センター

☎0567(23)0150

## 若年者就職相談窓口

町では、「やりたい仕事が見つからない」「就職に向けてどうしてよいか分からない」など、就職に関するさまざまな悩みを持つ若年者やその家族を対象に、あ

ま市・蟹江町・清須市と広域で相談窓口を開設します。専門のアドバイザーが相談に応じますので、ぜひご利用ください。

なお、開設場所はあま市となりますので、ご注意ください。

**とき** 12月23日(月)午後1時～4時

**ところ** あま市役所本庁舎 3階相談室

**対象** 45歳未満の若年者(学生含む)またはその家族

**相談料** 無料

**定員** 3名(先着順、1人50分)

**申込方法** 相談日の1週間前までに電話でご予約ください。

**申込・問合せ先** 役場産業環境課 内線124

**従業員・青色事業専従者の年末調整事務相談**

商工会では、個人事業者の方を対象に個別記帳指導講習会を開催します。新しく記帳を始める方や記帳について相談したい方、白色申告の方、アパートや駐車場などの不動産貸付を営み、記帳でお悩みの方もぜひこの機

会をご利用ください。

**とき** 令和2年1月8日(水)

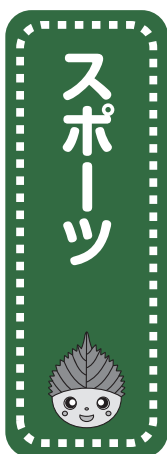
午前9時30分～午後3時

**ところ** 商工会館講習会等研修室

**問合せ先** 商工会

☎(442)4511

HP <http://www.ooharu-sk.com/>



**愛知万博メモリアル「第14回愛知駅伝」にお出掛けください**

2005年に開催された「愛知万博」を、メモリアルイベントを通じて次世代へ語り継ぐとともに、県内市町村の交流、県民スポーツの振興等を目的として「愛知駅伝」が開催されます。

選考会で選出された本町の選手も出場しますので、ぜひ応援にお出掛けください。

**とき** 12月7日(土)(雨天決行)午後0時35分スタート

**ところ** 愛・地球博記念公園(長

久手市)

**内容** 県内市町村54チームが市と町村の部に分かれて9区間28.7kmで競います。

**入場料** 無料

※駐車場(有料)に限りがありますので、公共交通機関でお出掛けください。

**問合せ先** 愛知駅伝事務局

☎(954)1167

HP <http://tokai-tv.com/ekiden19/>

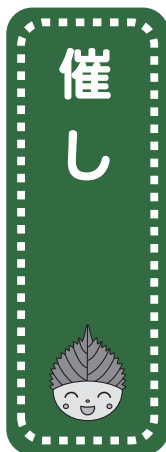
**スポーツ少年団大会結果**

●**第76回バレーボール大会**

**とき** 10月27日(日)

**ところ** スポーツセンター

**結果** 優勝 大治南バレーボール  
スポーツ少年団女子



**催し**

**四季彩カフェ**

認知症の方やその家族、認知症に関心のある方が、認知症に関する情報を交換し、理解を深め合う場が「四季の里」で開かれます。カフェのように落ち着いた空間で話ができ、出入りも自由です。専門のスタッフがいますので気軽に相談できます。参加を希望される方は、問合せ先の四季の里へご連絡ください。また介助が必要な場合は、職員が対応しますので、安心してご利用ください。

**とき** 12月19日(木)午後1時30分～3時

**ところ** 介護老人保健施設「四季の里」(西條柳原37の1)

**内容** 認知症の予防や治療方法等、ゲームや軽食を取りながらさまざまなご相談、ご相談をしていただきます。

**参加費** 無料

**問合せ先** 四季の里  
☎(441)5122

地域包括支援センター

お知らせ 募集 お願い 相談 スポーツ 催し 講座・教室

☎(442)0857

講座・教室



認知症サポーター養成講座

認知症について勉強し、誰もが暮らしやすいまちを一緒に作りませんか。まずは、認知症を知ることから始めましょう。

**とき** 12月7日(土)午後2時～3時30分

**ところ** 総合福祉センター

**内容**

- ・ 認知症の症状
- ・ 認知症の診断、治療、予防
- ・ 接するときの心がまえ
- ・ 家族の気持ちの理解
- ・ サポーターとは
- ・ おおはる劇団による寸劇など

**参加費** 無料(予約不要)

**問合せ先** 役場 民生課

内線 115・187  
地域包括支援センター  
☎(442)0857

初めてのヨガ講座

ゆったりとしたポーズや呼吸により自分のところからたへの気付きが深まり、心身ともにリフレッシュします。

**とき** 令和2年1月25日(土) 午前10時30分～11時30分

**ところ** スポーツセンター

**対象** 中学生以上の方

**内容** 足裏ツボ刺激、足首回しなど体をほぐし、心地よいつ感じるポーズを行い、呼吸に意識を向けるマインドフルネス瞑想で心を落ち着かせます。

**定員** 25名

**参加費(傷害保険料を含む)**

町内の方 500円

町外の方 1000円

※託児を希望される方は、当日、参加費とは別に700円が必要です。

※託児は先着3名までです。

**持ち物** 運動できる服装

**申込期間** 12月9日(月)～27日

(金)

**申込・問合せ先** スポーツセンター

☎(443)7077

婦人会 主催

書き初め大会

新春に気持ちを新たにして、書き初めに挑戦してみませんか。

町内在住・在勤の方なら、どなたでも参加できます。参加者全員にプレゼントも用意しています。

**とき** 令和2年1月5日(日)  
開場 午前9時30分  
開演 午前9時45分  
終演 午後2時(午後1時受付終了)

**ところ** 公民館 3階 講堂・体育室

**内容** ・日本舞踊こどものおどり  
・書き初め大会

**講師・審査員** 深貝 龍舟 氏  
(町事業書道講師・文化協会書道講師)

一般	中学生	小学6年生	小学5年生	小学4年生	小学3年生	小学2年生	小学1年生	幼児	
万物生光輝	新春第一歩	新春初光	日本の春	新たな年	子ども	ねずみ	はじめ	たこ	課題
行書	楷書または	楷書						書体	

**定員** 150名 **参加費** 無料

**持ち物** 書道用具一式、新聞紙一日分  
※清書用紙(八つ切り)3枚、手本、墨汁はこちらで用意します。(手本・練習用紙の持ち込み禁止)

**表彰式** 令和2年1月18日(土)午前10時  
入賞された方には、案内状を送付します。  
**その他** 1人1点のみの出品となります。

**問合せ先** 公民館内 社会教育課 ☎(443)2671